

森づくり活動 ルールブック

令和4年7月版



春日部

夢の森公園

目 次

はじめに	2
1. 春日部夢の森公園について	
1-1 基本理念と目標	3
1-2 森づくりのコンセプト	3
2. 参画と協働による森づくり	
2-1 森づくり活動メニュー	4
2-2 森づくりの基本的な方針	5
2-3 森づくり作業について	6
2-4 活動参加にあたってのお約束ごと	7
2-5 参加団体の名称表示についての考え方	8
3. 森づくり活動のルール	
3-1 活動参加のパターン	9
3-2 役割分担について	9
3-3 エリア設定型活動	10
3-4 活動日設定型活動	12
3-5 苗木の里親	13
3-6 イベント型活動	14
3-7 サポーター登録型活動	15
4. 県民協働プログラム	16
5. 寄付での参加	17
様式1～8	

はじめに

埼玉県では、ここ30年間で約6,500haもの平地林など身近なみどりが失われました。そこで、潤いや安らぎのある自然環境を次の世代に引き継ぐために、積極的に「みどり再生」に取り組んでいます。春日部夢の森公園では、「みどり再生」のシンボルとして、県民参画型の森づくりを推進しています。

春日部夢の森公園は、「ふれあいの森」～人と自然、人とのつながりを継承する』をコンセプトとして、県民・企業・団体・学校等の参画と協働のもと植樹等の公園の整備や維持管理を行う県内では初めての取り組みです。

埼玉県は事業者・施設管理者として公園整備に取り組み、県民、企業・団体・学校等は、本事業への「参画と協働の主体」として森づくり活動の一翼を担います。

このルールブックは、春日部夢の森公園の整備の基本姿勢を示すと共に、森づくり活動に参加を希望する方々に円滑に参加して頂くため、とりまとめたものです。今後、森づくり活動を進めていく中で、新たな問題点や課題が生じた段階で適宜改良を重ねていくことを前提にしています。

1. 春日部夢の森公園について

■1-1 基本理念と目標

春日部夢の森公園は、緑の少ない都市部において、「みどりの再生」を積極的に推進するためのシンボルであり、里山の機能を持った環境保全やレクリエーションの場としての新たな都市公園づくりに取り組んでいます。

基本理念（ミッション）

身近なみどりを次世代に引き継ぐ



目標（ビジョン）

「人と自然のふれあい」
「人と人のふれあい」の森を創出

■1-2 森づくりのコンセプト

ふれあいの森

～人と自然、人と人のつながりを継承する～

ふれあいの森は、次の2つの意味をもっています。

○ 人と自然をつなぐ森

みどり再生のシンボルとして、里親の樹林、水辺、草地などの自然環境を創出し、有機的につなげた生態的なシステムにより構成される自然的環境

○ 人と人をつなぐ森

様々な恩恵を享受してきた里山を再生することで、常に時代の要請に応えた持続可能なライフスタイルや地域社会を構築していく社会的環境

森づくり活動を通じて、「人と自然」「人と人」の関わりを体験し、持続的なライフスタイルや地域社会のありかたについて学ぶことができる森とします。

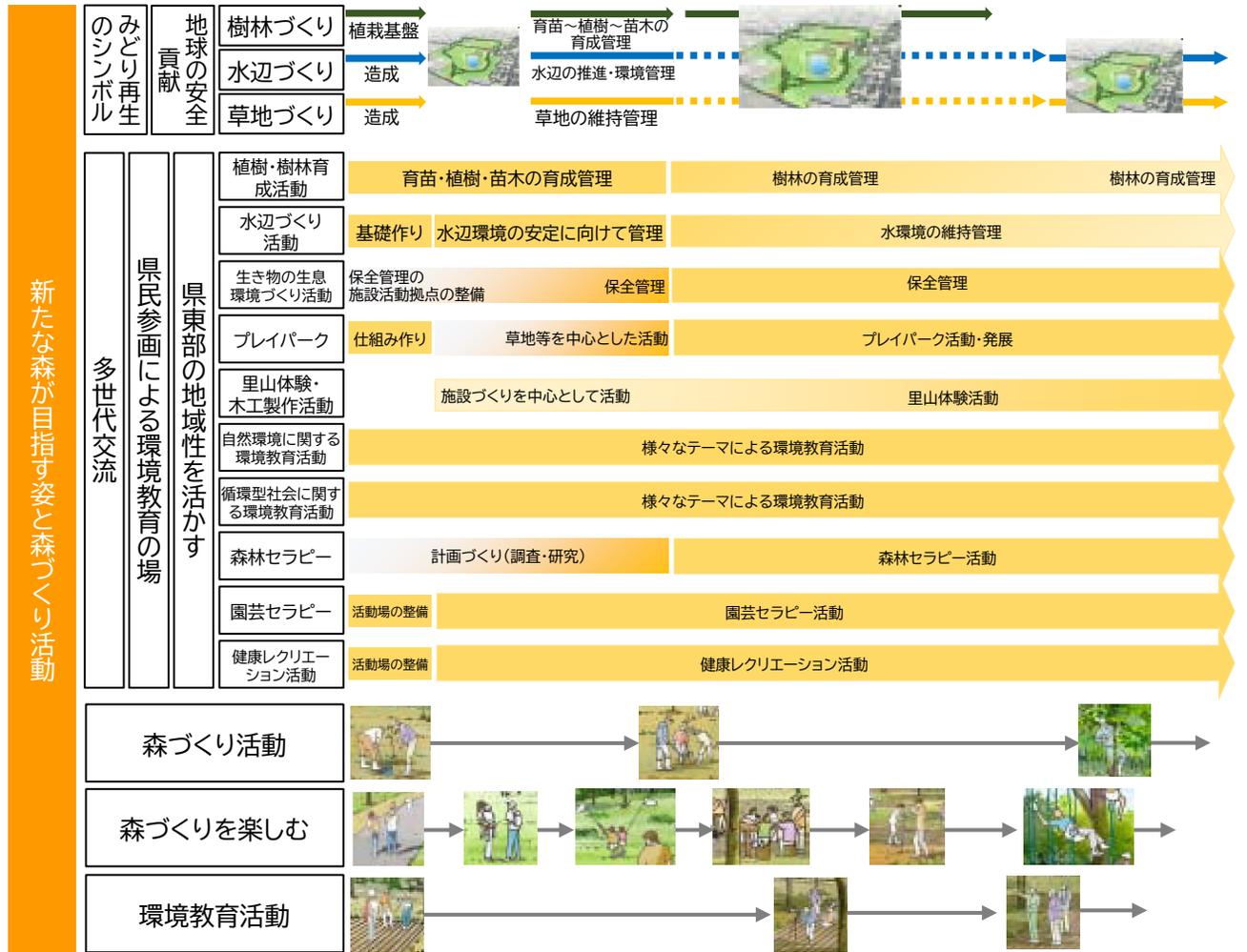
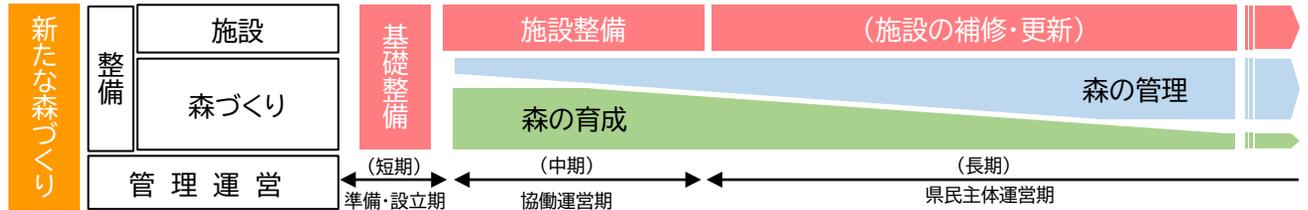
2. 参画と協働による森づくり

■2-1 森づくり活動メニュー

春日部夢の森公園の森づくり活動は、県民、企業・団体・学校等の方々が参加して行っています。

育苗、苗木などの植栽、下草刈り、間伐や枝打ちなどの活動に県民、企業、団体、学校などの方々にサポーターとして参加していただくことができます。

そのほか、公園を活用したさまざまな協働プログラムを企画・実現することができます。当面は、森林の育成・管理が中心になりますが、今後の森の生長にも合わせながら、下図のようなプログラムを県民参加のもと実現していきます。



■2-2 森づくりの基本的な方針

「里山」の再生を目指しています

- ・埼玉県南東部の落葉樹を主体とし、林床まで日照が届く明るい樹林とします。
- ・里山文化を表す四季の変化が感じられる森（樹林、水辺、草地）とします。
- ・樹林の一部では、地域に現存する植生として「屋敷林」「社寺林」などの潜在植生による樹林を復元します。
- ・調査・研究、里山的レクリエーション活動の実践などに利用できる森（樹林、水辺、草地、広場）とします。

生物多様性の高い自然環境を復元します

- ・単一の樹種でなく、多様な種が混交した樹林構成とします。
- ・管理の方法や頻度の違いにより草丈の異なる多様な草地とします。
- ・里山文化を象徴する動植物を保全する環境とします。
- ・里山として落葉樹の明るい樹林や、適度に管理された草地、水辺、野生動植物が生育・生息できる環境とします。

安心して利用ができる森にします

- ・レクリエーション利用に際して安全な森（樹林、水辺、草地、広場）とします。
- ・森は、防犯に配慮できる限り見通しを確保します。
- ・防災に配慮した場所では、延焼防止に寄与するカシ等の常緑広葉樹を中心とした樹種や林相構造を持った樹林とします。
- ・民家等が隣接する場合は、枝葉の越境、落ち葉、日照の阻害などに配慮します。

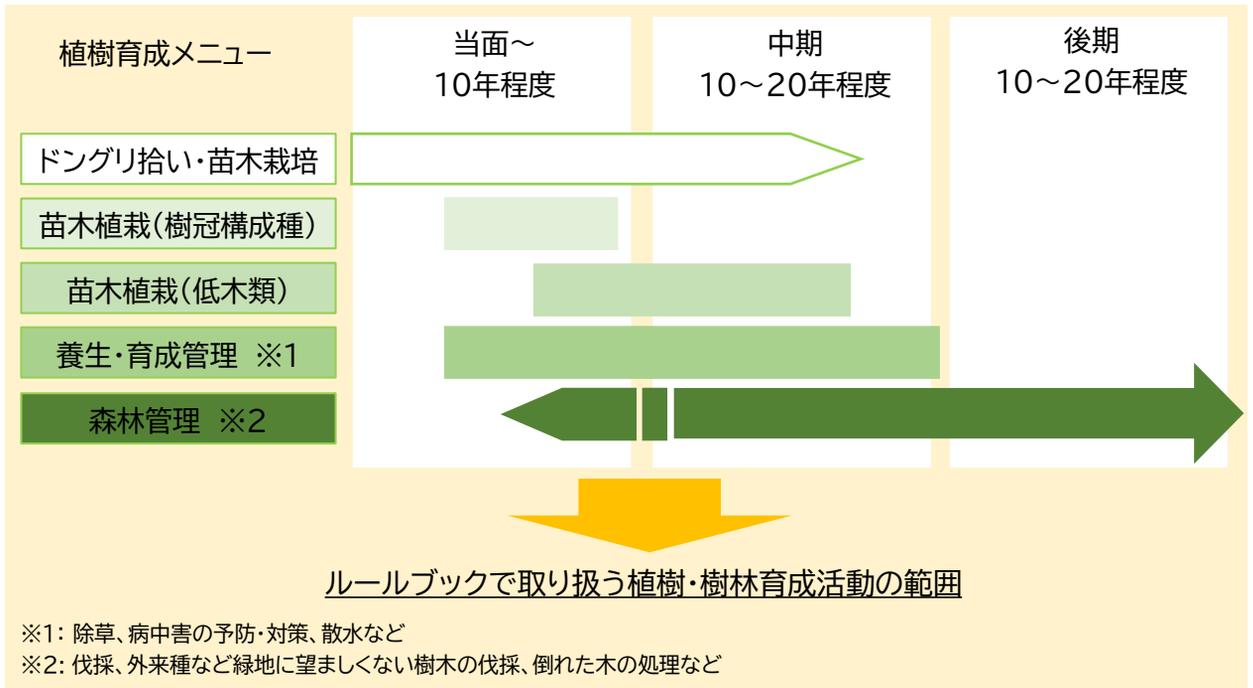


樹林の育成・管理に関する方針については、植樹計画書の内容も必ず確認してください。

■2-3 森づくり作業について

苗木栽培、植栽、植樹した苗木の養生・育成管理（除草など）主体となる段階（今後、10年程度まで）を扱います。

- 樹林育成は長い時間をかけて行われ、森づくりの段階に応じて作業メニューが変化します。
- 樹林育成の初期は苗木の栽培や植栽、植栽地の育成管理が主体となりますが、森が十分に発達した将来においては、作業は森林の管理だけとなり、様々な利活用が想定されます。
- 森づくり活動への参加の仕組みは、樹林育成の段階に応じて考える必要があります。



森づくり活動 作業時期の目安

作業メニュー	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
ドングリ拾い							■					
植え付け							■					
育苗	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
苗木植栽	■	■					■	■				■
除草(3回)		■		■		■						
間伐(5年後から)								■	■	■	■	
灌水(適宜)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
モニタリング(適宜)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

■2-4 活動参加にあたってのお約束ごと

参加者の皆様には、以下のお約束ごとを申込時に書面で提出し、遵守していただきます。

春日部夢の森公園 森づくり活動のお約束ごと 森づくり活動に参加するにあたり以下の内容に同意します。

- 春日部夢の森公園が目指す森づくり活動の趣旨を理解し、参加します。
- 営利を目的としません。
- 植樹計画書の考え方に沿って活動します。
- 生物多様性の考え方を理解して活動に参加します。
- 春日部夢の森公園の管理運営に協力します。
- 他の活動に対する敬意をはらう、尊重するなどの協力関係を築きます。また、活動が競合する場合は、お互いが協議し調整し、困難な場合は、協議会が調整を行います。
- 活動では参加者や公園利用者の安全を優先します。
- 公園利用者への配慮や森づくりの啓発を行っていきます。
- 活動にあたっては、協議会で決定されたことを守ります。
- 活動内容について審査を求められた場合は、審査を受けることを承諾します。審査の結果不適合と判断された場合には、活動は行いません。
- 毎年の活動内容などを年間活動報告に記入し提出します。
- (イベントなどの)活動報告が求められた時には、活動内容を取りまとめて速やかに提出します。
- 活動について自己責任で行います。なお、活動団体はボランティア保険に加入します。
- 上記が守れない場合や、活動の継続が困難になった場合は、活動を辞退します。

以下のいずれにも該当する者でないことを誓約します。

- i 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員
- ii 上記に掲げる者から委託を受けた者並びに上記に掲げる者の関係団体及びその役職員又は構成員
- iii 風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する風俗営業に該当する事業者を営む者
- iv 貸金業法（昭和58年法律第32号）に規定する貸金業のうち、金銭の貸付を主な業として営む者
- v 応募の際に民事再生法（平成11年法律第225号）又は会社更生法（昭和14年法律第154号）による再生手続き又は更生手続開始の決定を受けている者

また、必要な場合には、事業から暴力団等を排除するため、埼玉県警本部又は所轄する警察署に照会する場合があります。

住所：〒 -
連絡先：
署名：

■2-5 参加団体の名称表示についての考え方

- 春日部夢の森公園は、企業・団体・学校等の参画と協働によって植樹活動やその後の手入れ(維持管理)、森の多様な活用を促進し、これまで以上に広く自由に県民に利用されることを目指しています。
- 参加する企業・団体・学校等は、春日部夢の森公園の森づくりにおける生物多様性への配慮や、広く一般県民への利用・学習機会づくりなどの趣旨に賛同し、一般県民、各種団体や行政と共に「協働の森づくり」をすすめます。
- このような取り組みを顕彰し、企業・団体・学校等による森づくり活動を「〇〇〇(企業・団体・学校名等)の森づくり」と呼びます。
- 現地には、「〇〇〇(企業・団体・学校名等)の森づくり活動エリア」などと表示した看板を指定管理者で設置し、活動場所を紹介します。
- 今後、参加団体が増加し、参加形態も多様化した場合には、企業・団体・学校名表示のあり方を再検討します。

3. 森づくり活動のルール

■3-1 活動参加のパターン

春日部夢の森公園の森づくり活動への参加については、下表のパターンがあります。

参加のパターン	区分		活動内容
	個人	団体・企業 学校	
エリア設定型(10ページ)	○ (注1)	○	・一定のエリアを定めて植樹や植付け後の管理を行う
活動日設定型(12ページ)	—	○	・除草、植樹などの定例活動、臨時活動
苗木の里親(13ページ)	○	○	・ドングリ等の採集と育苗
イベント型(14ページ)	○	○	・記念植樹などのイベント
サポーター登録型(15ページ)	○	—	・除草、モニタリングなどのサポート

注1・・・個人参加のエリア設定型活動は、春日部夢の森公園指定管理者が運営事務局を担う形式のみ実施ができる。

■3-2 役割分担について

森づくり活動にあたって、指定管理者と参加者の基本的な役割分担は、下表の通りとなります。

区分	項目	役割分担	
		指定管理者	参加者
苗木生産	ドングリ拾い	○	
	箱まき、鉢上げ、ポット苗除草	○	
	灌水、病虫害防除	●	○ ※2
	苗木の里親	○	
植栽基盤整備	造成、土壌改良	●	—
植栽	地ごしらえ	○	
	植栽	○	
維持管理	マルチング、除草、モニタリングなど	植樹計画書 ④維持管理の役割分担を参照	
所有権	植樹した苗木や樹木、植栽	◆ ※3	—

※1:●:主体的に実施、○:参画と協働で実施

※2:薬剤を扱わない作業

※3:活動により植樹した苗木や樹木、植栽の所有権は、県に帰属

3-3 エリア設定型活動

個人

団体・企業
学校

公園内の植樹エリアの一定区画を定め、植樹から植え付け後の管理まで、次のルールに沿って参加者が主体となって行います。

項目		内容
活動エリア		・はじまりの森、植樹エリアの一定エリア（指定管理者と協議の上決定）
活動面積		・原則約100㎡以上
参画の期間		・原則として植栽後3年間とし、それ以降は1年毎に自動更新とする。
活動内容	地ごしらえ	・基本的に植栽を実施する主体が行う。 ・土壌が固く、人力による地ごしらえが困難な場合、指定管理者が対応する。
	植栽	・植樹計画書に従う。
	除草	・参画主体が実施する（年3回以上）。
		・動力機器（草刈機・刈払機など）の使用は原則禁止とする。
	除伐	・苗木が成長し、混みあってきた場合は、健全な森林への育成を目的とした除伐を行うことが可能。その際は必要性や密度について植樹計画書に基づき指定管理者と協議する。 ・原則として参加団体が行う。 ・チェーンソーなどの動力機器については、原則使用禁止とする。 ・必要に応じて、ヘルメット着用などの安全管理を徹底する。 ・伐採木の幹は、森の景観を阻害しないようエリア内に集積することを基本とする。集積場所については、別途指定管理者と協議する。 ・エリア内に集積できない事情がある場合、または材として利用をしたい場合は、指定管理者と協議する。 ・伐採で発生した枝葉は、細断して林内に敷き詰めることを基本とするが、林床植生を育成する場合は数ヶ所に集積してもよい。 ・除伐後、切り株より萌芽してきた場合は、適宜、芽かきを行う。
	下枝払い	・樹形を整え、林内の見通しを改善するため、下枝払いを可能とする。 ・下枝払いをする高さは、樹高の1/2程度までを目安とするが、事前に指定管理者と協議する。 ・脚立、梯子などを利用し、地上から2m以上の高さで作業する場合は、安全対策について指定管理者へ説明し、承認を受けた上で実施する。
	その他	【管理用通路】 ・円滑な維持管理活動を行うことを目的として、管理用通路の施工を可能とする。 ・原則として活動団体が主体となって実施する。 ・通路には表面処理を行ってもよい。その場合、使用する材料は、レンガ、ウッドチップ（エリア内で発生した除伐材、枝葉をチップ化したものも可）、落葉、芽・藁類とし、森の景観を阻害しないものとする。 ・通路の端に、除伐材などを用いた土留めを設置してもよい。 ・通路の幅員は、原則として最大1.5mとする。 ・通路設置の際は、事前に指定管理者と協議の上、施工する。 ※作業人員、材料等は、原則として活動団体が用意する。ただし、一部道具類については、指定管理者と協議の上、貸出可能（別紙：春日部夢の森公園貸与可能備品一覧）。 【その他】 記載のない事項は、その都度指定管理者と協議する。
保険		・参加者が活動内容に応じた保険へ加入する。 ※個人参加の場合は指定管理者が一括加入する。

参加手順（団体・企業・学校）

1

参加希望団体は、春日部夢の森公園までご連絡をお願いします。
活動エリアや活動内容について、参加者と指定管理者で協議を行います。

2

活動内容の概要が決定後、エリア設定型活動申込書（様式1-1）と「森づくり活動のお約束ごと」（7ページ）を提出してください。

3

年間の活動計画が決定次第、活動計画書（様式1-2）を提出してください。

4

活動実施後は、森づくり活動報告書（様式6）を提出してください。



個人参加の活動については、指定管理者が事務局として参加者の募集を行います。当初は事務局で活動計画を作成しますが、参加者の意見を取り入れながら徐々に県民主体の活動へと移行していきます。

■3-4 活動日設定型活動

団体・企業
学校

参加団体が希望する日に、植樹、除草などの森づくり活動を行っていただきます。

項目		内容
活動エリア		・はじまりの森、植樹エリアの任意のエリア
活動日		・参加団体が活動を希望する日
活動内容	地ごしらえ	・基本的に植栽を実施する主体が行う。 ・土壌が固く、人力による地ごしらえが困難な場合、指定管理者が対応する。
	植栽	・植樹計画書に従う。
	除草	・原則手刈り。
保険		・参加団体が活動内容に応じた保険へ加入する。

参加手順（団体・企業・学校）

1

参加希望団体は、春日部夢の森公園までご連絡をお願いします。
活動内容について、参加者と指定管理者の協議の上で決定します。

2

活動内容の概要が決定後、活動日設定型活動申込書（様式2-1）と「森づくり活動のお約束ごと」（7ページ）を提出してください。

3

活動実施後は、森づくり活動報告書（様式6）を提出してください。

■ 3-5 苗木の里親

個人

団体・企業
学校

ドングリを参加者が採集・育苗し、順調に成長した苗木を公園に持ち帰り、植樹していただきます。

項目	内容
申込書等の提出	・活動に際し、あらかじめ指定管理者の同意を得て、苗木の里親申込書(様式3)及び、7ページ「森づくり活動のお約束ごと」により、春日部夢の森公園に申込を行ってください。
ドングリの採集	・採集場所は埼玉県内に限ります。 ・原則として採集は参加者自身で行ってください。 ※個人の方を対象に、指定管理者が配布することがあります。
樹種	・植樹計画書に定められた樹種 (コナラ、クヌギ、シラカシ、マテバシイ)
育苗エリア	・参加者が所有、管理している土地、建物内等
活動内容	・ドングリ拾い、植付、育苗、植樹
数量	・指定管理者と参加者で協議の上決定します。
ドングリ、苗木の運搬	・参加者ご自身で行ってください。
苗木の里親期間	・原則として2年間
栽培条件	・指定管理者と参加者とで協議、調整します。
栽培に関する助言	・必要に応じ、指定管理者が行います。
費用負担	・栽培設備の設置、肥料・土などの資材、灌水などで発生する費用については、参加者の負担となります。
植樹	・春日部夢の森公園に植樹します。 ・時期、場所については、指定管理者と調整します。
備考	・活動により育苗され、植樹した苗木や、植栽の所有権は、県に帰属します。 ・生育不良や病害虫の発生が認められた苗木は植栽できないことがあります。

■ 3-6 イベント型活動

個人

団体・企業
学校

記念植樹など、森づくりにかかわるイベントを参加者が企画し、実施できます。

項目		内容
活動エリア		・はじまりの森、植樹エリア、芝生、草原の任意のエリア
活動日		・主催者の希望する日
企画・募集		<ul style="list-style-type: none"> ・記念植樹、草刈りなど、イベントごとに主催者が企画する。 ・主催者は募集や広報、連絡、名簿管理等の事務作業を行う。 ・主催者は森づくり活動の活性化を促進するために、その主旨や仕組みについてPRを行う。
活動内容	地ごしらえ	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的にイベントを主催する主体が行う。 ・土壌が固く、人力による地ごしらえが困難な場合、指定管理者が対応する。
	植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・植樹計画書に従う。 ・苗木や必要な資材は主催者が調達する。
	除草	<ul style="list-style-type: none"> ・手刈りとする。
保険		・主催者がイベント保険に加入する。

参加手順（団体・企業・学校）

1

イベント実施の希望団体は、春日部夢の森公園までご連絡をお願いします。内容について、団体と指定管理者の協議の上で決定します。

2

決定した内容について、春日部夢の森公園にイベント型活動申込書（様式4）と「森づくり活動のお約束ごと」（7ページ）を提出してください。

3

活動実施後は、森づくり活動報告書（様式6）を提出してください。

■3-7 サポーター登録型活動

個人

個人対象の活動で、公園にサポーターとして登録していただき、参加者の都合のよい日に、除草などの森づくり活動をしていただきます。

項目	内容
活動エリア	・はじまりの森、植樹エリアの指定管理者が定めたエリア
活動日	・参加者が活動を希望する日
活動内容	・除草（手刈りのみ） ・散水、施肥 ・植樹、移植 ・樹木調査、生物調査 等
保険	・指定管理者がボランティア保険に加入。
その他	・参加者には公園サポーターの腕章を配布するので活動中は装着する。

参加手順（個人）

1

春日部夢の森公園に公園サポーター登録申込書（様式5）と「森づくり活動のお約束ごと」（7ページ）を提出してください。

2

活動前は、春日部夢の森公園管理事務所に連絡し、指示のあった箇所について作業をしてください。

3

活動実施後は、公園サポーター活動記録（様式5-2）を提出してください。

4. 県民協働プログラム

個人

団体・企業
学校

春日部夢の森公園では、森づくり活動にかかわらず、公園を活用したさまざまな活動を、県民の皆様に参加していただきながら、今後行っていきます。

県民との協働による新しい公園の創造によって、人と人・人と自然がつながる地域のコミュニティの場としての公園づくりを目指しています。



本プログラムについては、令和4年度中により詳細な募集要項を定め、公表を予定しています。以下は現時点での暫定的な内容として記載しています。

実施が想定されるプログラム

※森林の成長度合い等の事情で現時点では実施ができない活動もあります

- 水辺づくり、草地づくり
- 生き物の生息環境づくり
- プレイパーク
- 里山体験、木工
- 環境教育（自然環境や循環型社会の構築）
- 花壇づくり
- 森林セラピー、園芸セラピー
- 健康レクリエーション
- 調査、研究
- その他の活動

参加手順（団体・企業・学校）

1

協働プログラムの実施希望団体は春日部夢の森公園までご連絡をお願いします。内容について、団体と指定管理者の協議を行います。

2

実施可能と指定管理者が判断した場合、春日部夢の森公園に協働プログラム申込書（様式7）と「森づくり活動のお約束ごと」（7ページ）を提出してください。

3

活動実施後は、協働プログラム活動報告書（様式8）を提出してください。

5. 寄付での参加

個人

団体・企業
学校

森づくり活動の資金面や物品面でのご支援を受付しています。ご支援をいただける方は、春日部夢の森公園までご連絡をお願いします。



ご支援をいただいた方には、公園内に作成を予定している銘板にお名前を表示させていただきます。銘板のデザインや設置場所については、現在検討を進めております。

● 寄付金での支援

「夢の森づくり基金」に寄付を受付しています。苗木の購入・育苗、土壌改良、消耗品・備品の購入など、森づくりに関係する費用に充当させていただきます。

● 苗木の寄付

植樹計画書に記載のある樹種に限り受入れが可能です。原則として埼玉県産の苗木とします。また、植樹予定箇所により植えられる樹種も異なりますので、事前にご相談ください。また、ソメイヨシノなどの園芸品種や非在来種の受入れはできません。

【落葉樹】

コナラ、クヌギ、イヌシデ、アカシデ、ケヤキ、エノキ、ムクノキ、サンショウ、ガマズミ、カラスザンショウ、クリ、ヤマザクラ、ウワミズザクラ、イロハモミジ、ウツギ、ミズキ、エゴノキ、トチノキ、モミジイチゴ、マユミ、ネムノキ

※以下の樹種は水辺のみ植樹可能です。

ハンノキ、アカメヤナギ、ネコヤナギ、カワヤナギ、イボタノキ、オニグルミ、ヤマグワ

【常緑樹】

シラカシ、アラカシ、スタジイ、マテバシイ、アカマツ、ネズミモチ、ヒサカキ、アオキ、ヤブツバキ

● 物品の寄付

公園の管理運営や森づくり活動に資する物品について、寄付を受付しています。



春日部夢の森公園 管理事務所

住所: 〒344-0036

埼玉県春日部市下大增新田391

電話番号: 048-796-3787

ホームページ: <https://kasukabe-yumenomori.jp/>

メール: yumenomori@nem-shiteikanri.jp

指定管理者 日本環境マネジメント株式会社

様式1-1

春日部夢の森公園 エリア設定型森づくり活動 申込書

年 月 日

春日部夢の森公園 公園長 様

申込者

団体名		
代表者	氏名	
	住所	
連絡者	氏名	
	住所	
	電話番号	
	Mail	

「植樹計画書」「森づくり活動ルールブック」の内容を理解し、春日部夢の森公園の森づくり活動の趣旨に賛同の上、活動参加を申し込みます。

団体の概要			
参加希望面積	m ²	参加予定人数	人
植樹計画の概要 (樹種・本数)			

【個人情報の扱いについて】お預かりしました個人情報は、埼玉県個人情報条例に則り厳正に取扱い、春日部夢の森公園の森づくり活動に関することのみを使用いたします。

以下には記載しないでください。

本件の申込みについて、了承いたします。

年 月 日

春日部夢の森公園 公園長

様式1-3

春日部夢の森公園 エリア設定型森づくり活動 活動計画書

年 月 日

団体名	
当日作業 責任者	氏名
	電話番号
活動日時	年 月 日 時 ~ 時
	(予備日) 年 月 日 時 ~ 時
活動内容	
貸与希望物品	
備考	

【個人情報の扱いについて】お預かりしました個人情報は、埼玉県個人情報条例に則り厳正に取扱い、春日部夢の森公園の森づくり活動に関することのみを使用いたします。

様式2

春日部夢の森公園 活動日設定型森づくり活動 申込書

年 月 日

春日部夢の森公園 公園長 様

申込者

団体名		
代表者	氏名	
	住所	
連絡者	氏名	
	住所	
	電話番号	
	Mail	

「植樹計画書」「森づくり活動ルールブック」の内容を理解し、春日部夢の森公園の森づくり活動の趣旨に賛同の上、活動参加を申し込みます。

団体の概要	
活動場所	
活動日	年 月 日 時 ~ 時
	(予備日) 年 月 日 時 ~ 時
貸与希望物品	
参加予定人数	人
活動内容	

【個人情報の扱いについて】お預かりしました個人情報は、埼玉県個人情報条例に則り厳正に取扱い、春日部夢の森公園の森づくり活動に関するこのみに使用いたします。

以下には記載しないでください。

本件の申込みについて、了承いたします。

年 月 日

春日部夢の森公園 公園長

春日部夢の森公園 苗木の里親 申込書

年 月 日

春日部夢の森公園 公園長 様

申込者

団体名		
代表者	氏名	
	住所	
連絡者	氏名	
	住所	
	電話番号	
	Mail	

「植樹計画書」「森づくり活動ルールブック」の内容を理解し、春日部夢の森公園の森づくり活動の趣旨に賛同の上、活動参加を申し込みます。

※苗木の所有権は県に帰属することを承諾します。

団体の概要				
育苗予定場所				
ドングリ採集場所				
予定本数	シラカシ	本	マテバシイ	本
	コナラ	本	クヌギ	本

【個人情報の扱いについて】お預かりしました個人情報は、埼玉県個人情報条例に則り厳正に取扱い、春日部夢の森公園の森づくり活動に関することのみを使用いたします。

以下には記載しないでください。

本件の申込みについて、了承いたします。

年 月 日

春日部夢の森公園 公園長

春日部夢の森公園 苗木の里親 申込書

年 月 日

春日部夢の森公園 公園長 様

申込者

氏名	
住所	
電話番号	
Mail	

「植樹計画書」「森づくり活動ルールブック」の内容を理解し、春日部夢の森公園の森づくり活動の趣旨に賛同の上、活動参加を申し込みます。

※苗木の所有権は県に帰属することを承諾します。

育苗予定場所									
ドングリ採集場所									
予定本数	<table border="0"> <tr> <td>シラカシ</td> <td>本</td> <td>マテバシイ</td> <td>本</td> </tr> <tr> <td>コナラ</td> <td>本</td> <td>クヌギ</td> <td>本</td> </tr> </table>	シラカシ	本	マテバシイ	本	コナラ	本	クヌギ	本
シラカシ	本	マテバシイ	本						
コナラ	本	クヌギ	本						

【個人情報の扱いについて】お預かりしました個人情報は、埼玉県個人情報条例に則り厳正に取扱い、春日部夢の森公園の森づくり活動に関するこのみに使用いたします。

以下には記載しないでください。

本件の申込みについて、了承いたします。

年 月 日

春日部夢の森公園 公園長

春日部夢の森公園 イベント型森づくり活動 申込書

年 月 日

春日部夢の森公園 公園長 様

申込者

団体名		
代表者	氏名	
	住所	
連絡者	氏名	
	住所	
	電話番号	
	Mail	

「植樹計画書」「森づくり活動ルールブック」の内容を理解し、春日部夢の森公園の森づくり活動の趣旨に賛同の上、活動参加を申し込みます。

団体の概要			
活動場所		参加予定人数	人
実施日	年 月 日	時	～ 時
	(予備日) 年 月 日	時	～ 時
イベント内容	※必要に応じて、企画書を別途提出してください。		

【個人情報の扱いについて】お預かりしました個人情報は、埼玉県個人情報条例に則り厳正に取扱い、春日部夢の森公園の森づくり活動に関することのみを使用いたします。

以下には記載しないでください。

本件の申込みについて、了承いたします。

年 月 日

春日部夢の森公園 公園長

様式4

※個人用

春日部夢の森公園 イベント型森づくり活動 申込書

年 月 日

春日部夢の森公園 公園長 様

申込者

氏名	
住所	
電話番号	
Mail	

「植樹計画書」「森づくり活動ルールブック」の内容を理解し、春日部夢の森公園の森づくり活動の趣旨に賛同の上、活動参加を申し込みます。

活動場所		参加予定人数	人
実施日	年 月 日	時	～ 時
	(予備日) 年 月 日	時	～ 時
イベント内容	※必要に応じて、企画書を別途提出してください。		

【個人情報の扱いについて】お預かりしました個人情報は、埼玉県個人情報条例に則り厳正に取扱い、春日部夢の森公園の森づくり活動に関することのみを使用いたします。

以下には記載しないでください。

本件の申込みについて、了承いたします。

年 月 日

春日部夢の森公園 公園長

春日部夢の森公園 公園サポーター登録申込書

年 月 日

春日部夢の森公園 公園長 様

申込者（代表者）

氏名	
住所	
電話番号	
Mail	

「植樹計画書」「森づくり活動ルールブック」の内容を理解し、春日部夢の森公園の森づくり活動の趣旨に賛同の上、サポーター登録を申し込みます。

※小学生以下の方は保護者同伴となります。

主な活動希望内容	
登録者情報	※同一世帯の方はまとめて登録が可能です。全員のお名前、代表者との続柄、ご年齢を記載してください。
備考	

【個人情報の扱いについて】お預かりしました個人情報は、埼玉県個人情報条例に則り厳正に取扱い、春日部夢の森公園の森づくり活動に関するこのみに使用いたします。

以下には記載しないでください。

サポーター番号：

本件の申込みについて、了承いたします。

年 月 日

春日部夢の森公園 公園長

様式6

春日部夢の森公園 森づくり活動 活動報告書

年 月 日

氏名・団体名	
当日作業 責任者	氏名
	電話番号
活動日時	年 月 日 時 ~ 時
活動内容	
備考	

【個人情報の扱いについて】お預かりしました個人情報は、埼玉県個人情報条例に則り厳正に取扱い、春日部夢の森公園の森づくり活動に関するこのみに使用いたします。

春日部夢の森公園 県民協働プログラム 申込書

年 月 日

春日部夢の森公園 公園長 様

申込者

団体名		
代表者	氏名	
	住所	
連絡者	氏名	
	住所	
	電話番号	
	Mail	

「植樹計画書」「森づくり活動ルールブック」の内容を理解し、春日部夢の森公園の森づくり活動の趣旨に賛同の上、活動参加を申し込みます。

団体の概要	
活動場所	
プログラムの概要	※企画書および年間計画を別途提出してください。

【個人情報の扱いについて】お預かりしました個人情報は、埼玉県個人情報条例に則り厳正に取扱い、春日部夢の森公園の森づくり活動に関するこのみに使用いたします。

以下には記載しないでください。

本件の申込みについて、了承いたします。

年 月 日

春日部夢の森公園 公園長

様式7

※個人用

春日部夢の森公園 県民協働プログラム 申込書

年 月 日

春日部夢の森公園 公園長 様

申込者

氏名	
住所	
電話番号	
Mail	

「植樹計画書」「森づくり活動ルールブック」の内容を理解し、春日部夢の森公園の森づくり活動の趣旨に賛同の上、活動参加を申し込みます。

団体の概要	
活動場所	
プログラムの概要	※企画書および年間計画を別途提出してください。

【個人情報の扱いについて】お預かりしました個人情報は、埼玉県個人情報条例に則り厳正に取扱い、春日部夢の森公園の森づくり活動に関することのみを使用いたします。

以下には記載しないでください。

本件の申込みについて、了承いたします。

年 月 日

春日部夢の森公園 公園長

春日部夢の森公園 協働プログラム活動報告書

年 月 日

氏名・団体名	
当日作業 責任者	氏名
	電話番号
活動日時	年 月 日 時 ~ 時
活動内容	
備考	

【個人情報の扱いについて】お預かりしました個人情報は、埼玉県個人情報条例に則り厳正に取扱い、春日部夢の森公園の森づくり活動に関するこのみに使用いたします。